

日本経済再生に向けた緊急経済対策（抄）

平成 25 年 1 月 11 日
閣 議 決 定

第 3 章 具体的施策

Ⅲ. 暮らしの安心・地域活性化

2. 地域の特色を生かした地域活性化

(1) 地域の魅力の発信、観光の振興

地域それぞれの魅力を日本全国、世界に発信する。地域の特色ある農林水産物の魅力の発信や輸出相手国の輸入手続きの円滑化のための働きかけなど幅広い輸出拡大の取組等を行う。また、官民協働で地域の魅力を開発・発信し、観光地の再建を図る取組等を推進する。さらに、地域の魅力の中核となる文化施設等の機能強化や国立公園の安全対策等を行うとともに訪日外国人旅行者の誘致を進めるなど観光の振興を図る。

- ・農林水産物の輸出拡大及び日本食・食文化発信緊急対策（再掲）（農林水産省）
- ・官民協働した魅力ある観光地の再建・強化（国土交通省）
- ・文化施設等の機能強化、国立公園の安全対策等（文部科学省、環境省）
- ・訪日外国人旅行者の誘致強化（再掲）（国土交通省）
- ・出入国審査の円滑化（再掲）（法務省）
- ・日本産酒類の総合的な輸出環境整備<予算措置以外>（財務省）

等